



4月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



●4月6日(金)から開所します。

みんなのひろば ☎44-5059

岩脇こどもセンター

平日 9:00~14:00 (お弁当タイム11:45~)

- 6日(金) 一緒に遊ぼう
- 13日(金) おはなしを聞こう
- 20日(金) こいのぼりを作ろう
- 24日(火) お誕生会
- ◇うたって遊ぼう
- 10日(火)、17日(火)、27日(金)

にこにこひろば ☎42-0720

今津こどもセンター 平日 8:30~12:00
14:00~15:30

- 12日(木) はじめまして よろしくね
- 18日(水) 園庭開放
- 19日(木) 助産師による育児相談、身体計測
- 26日(木) お誕生会
- ※毎週火、木曜日、園庭開放をしています。(11:00~11:45)

ふれあいひろば ☎28-1725

橘こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 10日(火) みんなで遊ぼう
- 12日(木) おはなしたんぽぽさんによる読み聞かせ
- 17日(火) 防災公園へお散歩
- 19日(木) 子育て講座
- 24日(火) お誕生会

なかよしひろば ☎21-2002

平島こどもセンター 平日 9:00~14:00

- 10日(火) 3B体操
- 17日(火) 仁木助産師による子育て講座
- 24日(火) お誕生会
- ※毎日、砂場開放をしています。
- ※行事は10:30~始まります。



つどいの広場・すくすくin阿南



子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。

時間 9:30~11:30

日程 11日(水) 桑野公民館
18日(水) 加茂谷公民館
25日(水) 福井公民館

※ひまわり会館すこやかルームは

6日(金)、10日(火)、13日(金)、17日(火)、20日(金)、27日(金)

☎ こども課 (☎22-1593) へ

病児病後児保育だより

●おはなしひろば

ゆったりと家庭的な雰囲気の中お過ごしいただけます。ぜひ親子で気軽にお越しください。

日時 4月21日(土) 14:00~15:00

場所 岩城クリニック3階 保育室

内容 絵本の読み聞かせのほか、手作りおやつ の提供もあります。

☎ 岩城クリニック病児病後児保育専用
坂東 (☎080-1998-7476) へ

赤ちゃん授業参加者募集

募集内容 阿南第一中学校、阿南第二中学校、那賀川中学校で実施する「赤ちゃん授業」に参加していただける「赤ちゃん和妈妈」および「ボランティアスタッフ」を募集します。

募集対象 生後2カ月~1歳未満の赤ちゃん和妈妈で、春・秋1回ずつ参加できる方および子育て支援や学校教育にご理解のある方

募集人員 「赤ちゃん和妈妈」約75組
「ボランティアスタッフ」約75人

☎ 阿南市赤ちゃん授業実行委員会 (☎090-7144-1183)
または学校教育課 (☎22-3390) へ

赤ちゃん初めての ならいごと♪

ベビーマッサージ教室



保育士によるベビマ♪赤ちゃんとお出かけに、ママの気分転換にも♪

日時 4月11日(水) 10:00~11:00

場所 那賀川社会福祉会館2階 和室

内容 毎日のスキンシップに！ママに覚えてもらいやすいベビマ

対象 生後2カ月~1歳頃までの親子

参加費 1回1,500円

持参物 パスタオル1枚 ※要予約

☎ ベビーマッサージ&スキンケア教室
PLUS BABY 玉置
(☎090-2895-0224) へ

おひさまひろば

平日9:00~16:00



(※=要予約)

●4月9日(月)から開所します。

9日(月) 発育計測

16日(月) 発育計測

17日(火) お誕生会

18日(水) ミュージックケアー (幼児) ※

24日(火) ミュージックケアー (乳児) ※

25日(水) ファミサボさんの「にじいる阿南」

26日(木) こいのぼり製作

27日(金) おはなしコロリン

※行事によっては有料・申込み制となりますので、くわしくはお問い合わせください。

☎ 那賀川子育て家庭支援センター

(☎0885-38-1163) へ

児童扶養手当制度について

父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、当該児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある手当の支給要件に該当する児童を監護している母、児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父、または父母にかわって児童を養育している方
手当月額 (平成30年4月改定)

児童1人の場合の全部支給額42,500円・児童2人以上の場合(第2子加算額)10,040円(第3子以降加算額)6,020円
※支給対象者等の所得により手当月額の一部または全部が停止されます。

手当を受けるには 認定請求書の提出が必要ですが、必要な添付書類については事前にお問い合わせください。

☎ こども相談室 (☎22-1677) へ

子育て一言メモ

—一人ひとり—

あなたは あなた
あかちゃんだった あなたは
からだと ころを ふくらませ
ちいさな いちにんまえに なりました
そして さらに
あらゆることを あじわって
おおきな おこのひとや おんなのひ
とになるのでしょう
でも あなたにとって
たいせつなのは
「あなたが あなたで あること」

これは、アメリカのマーガレット・ワイス・ブラウンさんが絵本「たいせつなこと」に書かれた言葉です。親が子どもに寄せる願いの中に、誰かと比べてしまうということがあるかもしれません。一人ひとりの個性を「よさ」としてしっかりと見てあげられたらと思います。

学校教育課